

(様式5)

(回答者用)

設計図書に関する回答書

令和 8 年 7 月 22 日

回答者 建設部建設課長
(公印省略)

業 務 名	令和8年度 市道威徳寺前線測量設計業務	
業務場所	白石市大平森合字下観音前 地内	
番号	質 問 事 項	回 答
1	■積算基準書について 1) 本件の積算基準書は、「設計業務等標準積算基準書(参考資料)令和7年度版」の歩掛を採用し、技術単価は令和8年度労務単価を採用との認識でよろしいでしょうか。 2) 上記1)において令和7年度版の積算基準書を採用している場合、測量業務における「機械経費率」も令和7年度版の割合を採用しているとの認識でよろしいでしょうか。 異なる場合はご教示願います。	■積算基準書について 1) 認識のとおりで宜しいです。 2) 認識のとおりで宜しいです。
2	■測量業務 路線測量における以下(a)・(b)・(c)をご教示願います。 (a) 曲線数 (b) 中心線測量：測量幅 (c) 横断測量：測量幅及び測点間隔	■測量業務 (a) 曲線数による変化率「曲線数0」 (b) 測点間隔による変化率「10m」 (c) 測量幅及び測点間隔による変化率「幅45m未満/間隔10m」
3	■測量業務 安全費は見込まれていないという認	■測量業務 安全費は見込んでいません。

	識でよろしいでしょうか 見込まれていない場合、必要となった際は変更協議の対象となりますでしょうか。 安全費を見込まれている場合は、算出方法または参考資料をご教示願います。	必要となった際は、変更協議の対象となります。
4	■設計業務（プレキャストボックス） プレキャストボックス「ウイング取り付け設計」・「割付一般図の作成」において「現地踏査」は見込まれておりますでしょうか。 「現地踏査」を見込んでいる場合、計上する1箇所当りの歩掛または参考資料等をご教示願います。 また見込まれていない場合、必要となった際は変更協議の対象となりますでしょうか。ご教示願います。	■設計業務（プレキャストボックス） 「現地踏査」は見込んでいません。 必要となった際は、変更協議の対象となります。
5	■設計業務（プレキャストボックス） プレキャストボックス「ウイング取り付け設計」と「割付一般図の作成」は一連作業として見込まれておりますでしょうか。 一連作業として見込まれている場合、割付一般図の作成に対する補正率は0.85（割付一般図作成1箇所当り）という認識でよろしいでしょうか。 異なる場合は、補正率等をご教示願います。	■設計業務（プレキャストボックス） 一連作業として見込んでいません。
6	■設計業務（護岸詳細設計） 護岸詳細設計における以下の項目は見込まれていないという認識でよろしいでしょうか。	■設計業務（護岸詳細設計） 認識のとおりで宜しいです。

	・「景観検討」 ・「付帯施設設計」のうちその他施設 ・「図面作成及びパース作成」のうちパース作成 異なる場合はご教示願います。	
7	■設計業務（護岸詳細設計） 護岸詳細設計における「測点間隔」は以下①・②のいずれでしょうか。 ①測点間隔 20～25m ②測点間隔 40～50m 異なる場合はご教示願います。	■設計業務（護岸詳細設計） ①測点間隔20～25mになります。
8	■設計業務（護岸詳細設計） 護岸詳細設計における「市街地域区分」は以下①・②のいずれでしょうか。 ①市街地域区分：一般地区 ②市街地域区分：市街化地区 異なる場合はご教示願います。	■設計業務（護岸詳細設計） ①一般地区になります。
9	■設計業務（護岸詳細設計：基本事項の決定） 基本事項の決定（法線等の見直し検討、護岸の配置計画、構造物との取付検討）は以下①・②のいずれの算出方法で見込まれておりますでしょうか。 ①基本事項の決定における「項目ごとの標準歩掛×補正係数」 ・法線等の見直し検討の標準歩掛（両岸）×補正係数 ・護岸の配置計画の標準歩掛（両岸）×補正係数 ・構造物との取付検討の標準歩掛（両岸）×補正係数 ②基本事項の決定における「小計（両	■設計業務（護岸詳細設計：基本事項の決定） ②基本事項の決定における「小計（両岸）の標準歩掛×補正係数」になります。

	岸)の標準歩掛×補正係数」 異なる場合はご教示願います。	
1 0	■設計業務（護岸詳細設計：本体設計） 本体設計（基礎工検討諸元設定、安定計算）は以下①・②のいずれの算出方法で見込まれておりますでしょうか。 ①本体設計における「項目ごとの標準歩掛×補正係数」 ・基礎工検討諸元設定の標準歩掛（両岸）×補正係数 ・安定計算の標準歩掛（両岸）×補正係数 ②本体設計における「小計の標準歩掛（両岸）×補正係数」 異なる場合はご教示願います。	■設計業務（護岸詳細設計：本体設計） ②本体設計における「小計の標準歩掛（両岸）×補正係数」になります。
1 1	■設計業務（電子成果品作成費） 設計業務における電子成果品作成費は以下①・②にいずれで見込まれておりますでしょうか。 ①概算設計、予備設計又は詳細設計 ②その他の設計業務 異なる場合は、ご教示願います。	■設計業務（電子成果品作成費） ①概算設計、予備設計又は詳細設計になります。
1 2	■旅費交通費 測量業務・設計業務における旅費交通費（率）は以下の算出方法でよろしいでしょうか。 ・測量業務の旅費交通費：直接人件費の0.56% ・設計業務の旅費交通費：直接人件費の0.63% 異なる場合は、算出方法をご教示願います。	■旅費交通費 認識のとおりで宜しいです。